

第40回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：令和5年(2023年)5月30日(火)

■場 所：西宮市役所本庁舎8階 813会議室

会議次第

報告事項

- (1) 新規・拡充事業について
- (2) 西宮市子ども・子育て支援プランの評価について
社会福祉審議会児童福祉専門分科会の評価・意見等の報告
- (3) 西宮市幼児教育・保育のあり方について
- (4) こども家庭センター、児童相談所の設置について

議事

第2期西宮市子ども・子育て支援プランの策定について

会議概要

[午後4時 開会]

報告事項 (1) 新規・拡充事業について

○委員 3点お聞きしたいことがある。

1点目は、1ページの(4)「伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の一体的実施」について、この相談支援を受ける条件があれば教えてほしい。

2点目は、2ページの(2)、子育てひろばを瓦木周辺地域に1か所整備することのだが、去年は応札がなかったと思う。今年は何のぐらいの時期から入札などを始めるのか、また、この地域は、場所代が高い上になかなか広い場所がなかったり、子育て支援の場があまりなかったりした地域だと思うが、それに対しての補助や周辺地域との協議はもう進められているのかなどを聞かせてほしい。

3点目は、3ページの(5)の「学校支援員(部活動指導員)の増員」についてである。部活動指導員を増やすにあたっては、地域に根差した支援員なのか、それから、スポーツ系は結構重視されがちだが、小規模校ほど文化系の部活は、例えば文化部が全部で1つになって総合文化部という部活になるところもあり、子供たちがこういうことをしたいというところをなかなか広げられない現実があると思う。そのあたりについて、今、スポーツだけを考えられているのか、あるいは大きく広く指導員の増員を考えられているのかをお聞きしたい。

●事務局 1点目の伴走型相談支援を受ける条件について回答する。

まず、1回目の相談支援については、これまでも行ってきたが、母子健康手帳の申請があるときに全員に面接をしている。

2回目の妊娠中については、おおむね6か月から8か月になる頃にアンケートを送付している。それを返送いただいて、何か心配なことがある方や、こちらが拝見して支援が必要ではないかと思われるような記載があれば、こちらからアクションを起こして対

面なり電話なり訪問なりで支援をする。こちらについては必要な方に面談をすることになっている。

最後3回目の出産後だが、2月からこの事業を開始したので、6月に4か月児健診の対象となる方から開始していく。健診の中で生活環境、育児状況を含めて総合的にお話を伺う中で、相談があればその場で解決していく。また、毎回4か月児健診の会場に子育てひろばから子育てコンシェルジュにお越しいただき、地域の遊び場や保育所の入所のことなど広く社会資源の相談を受けられるように、こども支援局と連携しながら相談に乗っていくことになっている。この事業自体、申請をいただいて対面で面談をしないと1回目と3回目の給付ができないシステムになっているので、電話ではなく、1回目と3回目は必ずオンラインもしくは対面で面談をすることになっている。

●事務局 2点目の子育てひろばの整備に関してお答えする。

まず、公募の時期については、昨年度とほぼ同様のスケジュールで考えており、7月中旬に市政ニュース、ホームページ等で広報する。

また、開設が非常に難しい場所なので場所代等の補助は検討しているかという点についてお答えする。要綱を調整中のため詳しい内容についてはこれからだが、昨年度も開設費として400万円を上げている。また、国の補助基準額なども見直しになっており、おおむね20万円ほど補助額が増える見込みがあるので、それぞれ条件によって異なるが、前年よりも少し上積みがあると考えている。

また、地域との協議は始めているかという点についてお答えする。具体的な設置場所の提案を受けてから丁寧な説明をする形になるが、あらかじめ、このような募集をするという情報については、西宮市私立保育協会や西宮市私立幼稚園連合会、また、子育て地域サロンにも情報共有したいと考えている。

●事務局 部活動指導員について回答する。

現在、特定の部活を見ていただく部活動指導員、あるいは、例えばグラウンド全体を見ていただく部活動指導員の方もいる。そのため、運動部であっても、吹奏楽などの文化系のクラブであっても、今のところ特に指定はない。

どういった人材かという点、地域の方もいらっしゃるが、今はどちらかという点と教員OBが多いかと思う。ただ、今後は部活動の地域移行という流れがあるので、地域に根差した方々が、部活動指導員ということではなく、どのように部活動を支援していただくかについては、国の動向等を注視しながら検討することになるかと思う。

○委員 詳しくご説明いただき感謝する。

まず、子育て給付金は対面で行うことが条件とのことで、今までなかなか受けられていなかった方を救うという部分にもつながると思う。今までの健康診査の費用助成にプラスアルファしてこの支援ができたことによって、孤立した子育て、さらに妊娠自体を送らないようにという施策がされているため、すごくいいと思う。

2点目の子育てひろばについて、私もそうだが、瓦木地域に住む者としては、今回こそはいい事業者に応札いただきたいというのは本当に願っている部分であるため、ぜひ実現できればと思う。今、西宮市全域でも働く保護者の方がすごく増えているので、そういう方に対しても、平日、休日を含めてここで何か新たな考え方ができればと思って

いる。

最後の部活動について、地域の中で1名ほどに限定して、もう既に入っている方もいらっしゃると思う。スポーツだけにとどまらず、文化部的なところにも人材が広がって、斜めの関係になるような大人が学校に入っていくことも大事なことだと思った。

○委員 2点ある。

まず、1ページの(3)「保育業務支援システムの導入」の保護者連絡というのは、すべての保護者に渡す同じものがこのシステムになるのか、個別に今日お子さんがこんなことをしましたよという連絡は従来どおりの紙になるのか、その確認をお願いする。

もう一点は、部活動指導員についてである。何校で何名の方が入られていて、令和5年度中には何校で何名ぐらいを予定されているのか、決まっていれば教えてほしい。

●事務局 保育業務支援システムの保護者連絡の内容についてお答えする。

保護者連絡については、日々の園や家庭での様子を、これまでは紙で連絡票という形で個々にやり取りしていたが、それをシステムで保護者と園でやり取りをするという内容のため、個々の内容になる。

それとは別に、同じものを全保護者に配布するおたよりについても、システムで保護者の方々に配信する形を想定している。

●事務局 部活動指導員については、昨年度10校に10名、今年度は11校に11名を配置する予定にしている。

○委員 保育業務支援システムが個々の連絡になるとのことで、これは時代の流れでしよがないと思うが、今実際に子供さんを育てている方は、紙よりぱっと見られるシステムのほうがありがたいのかなと思う。ただ、5年、10年たった後に見返して、うちの子はこんなだったなという振り返りができる紙が失われていくという感想である。

○会長 日々の連絡はされても、きっと思い出に残るようなものはきちんとつくられるのではないかなと思うが、お気持ちはとてもよく分かる。

○委員 1ページの(1)「保育所等における医療的ケア児の受入れ」について、今、高度医療化が進み、未熟児という形で産まれる方も増えてきている中で医療的ケアのニーズが増えていると聞いている。ついては、受入れをするだけではなく、受け入れるための支援として、例えばある地域で急にそのようなニーズのある方が出た場合、公立園だけではなかなかし得ない部分もあるので、民間の保育所もしくは幼稚園等で支援を広げられるようなバックアップの体制を広げていくのがいいのではないかな。これは私の意見ではなくて、●●委員からなるべく広げられたらたらないのではないかなとお聞きしたので、●●委員、補足をお願いする。

○委員 地域自立支援協議会こども部会でも医療的ケア児、特に就学前の困り事がたくさん上がってきている。その中で保育所の受入れが始まったことはとても大きな前進だと思うが、芦原むつみ保育所の1か所だと、保護者もお仕事をされていると、遠方の方はそこまで送っていくことはなかなか難しく、また特に医療ケアがある方は呼吸器や吸引器などいろいろな機器を持っての移動になるので、お車がないご家庭では日々遠方まで通うことは難しいと思う。今、私立幼稚園や保育所でも受け入れてくださっている中で、それをどのように広げていけるのかという点で、一律に公平性というところがいい

のか、本当の公平性というのであれば、医療ケアがないお子さんと同じように募集して、同じような保育にかける点数というところでのご判断をしていただけるとありがたいと思う。

また、学校園を含めて看護師が足りない中で、看護師も1人、2人で配置されてお仕事をされることについての不安が大きいと思う。そこを市全体として、看護師が安心して働けるような体制をつくっていけると、看護師の求人にご苦労されずに集まりやすいのではないかと思う。

●事務局 現在、保育所の医療的ケア児の受入れについては、芦原むつみ保育所で2名の枠を募集時に公としてお示ししている状況である。それとは別に、在園児が年度途中で医療的ケア児になり、民間保育所でも医療的ケア児の受入れをしていただいているという状況である。

今後の体制については、公立保育所としては受入枠拡大をしていく必要があると考えている。一方で、民間保育所、認定こども園等については、人員体制、看護師配置の状況もあるので、市からも投げかけをしながら今後模索をしていく必要があると考えている。また、保育施設だけではなく、学校、幼稚園といろいろな段階で医療的ケア児がいるので、現状はおのおの看護師を確保しているが、今後は市全体としての看護師の活用も検討する必要があるのではないか。今現在そのあたりが課題であると感じている。

○委員 おっしゃるとおり人員の確保が非常に大きな問題だと思うので、市で看護師を雇い上げて派遣をするような形でないと、保育所等々だとその保育園の業務の中でその方にいていただいても何とかなるかもしれないが、育成センターだけで確保するのは非常に難しい問題もあるかと思う。また、医療的ケア児受入れについてはコーディネーターを設置することも必要になってくるし、その方が孤立しないように、県ではコーディネーターのネットワークづくりも進んでいるので、それらの提供や、医療的ケア児を受け入れた場合の補助金、助成金の在り方も含めて、医療的ケア児はどんどん増えていく傾向にあるので、先んじていろいろなことを考えていただきたいと思う。

○委員 1点質問がある。1ページの(4)の伴走型相談支援事業について、妊娠中のアンケート結果を踏まえて必要に応じて相談に結びつけるという意味では社会福祉、社会資源とつながっていくのはいいことだと思うが、むしろアンケートが返ってこない人のほうが気になる。例えば要保護児童対策協議会で特定妊婦として管理されている場合はいいが、管理もされていない、アンケートも返ってこない人についてはどのような対応が図られているのか、聞かせてほしい。

●事務局 実は6月から妊娠中のアンケート発送を始めるため、これから送るところである。国からもすべての方から返送いただくように自治体からも呼びかけるように言われているので、返ってこない方へのアクションは、返送がないが大丈夫かということを考えていかないといけないと思っている。

報告事項 (2) 西宮市子ども・子育て支援プランの評価について

社会福祉審議会児童福祉専門分科会の評価・意見等の報告

○委員 この評価は、ほかの施策について去年の11月と12月にここで評価したことの続きと捉えてよろしいか。そのときの表と見比べて、最後の「評価・意見等」が社会福祉審議会でもいただいた意見ということでもよろしいか。

●事務局 はい。

○委員 そうであれば、11月、12月の表と一致したものだということを理解するのに私は時間がかかったため、それと同じ表が今回の資料にあるのならとてもよく分かったのだろうと思う。今後の検討をお願いします。

それから、プランとしての全体の評価はどうかということも毎回申し上げている。途切れ途切れの評価になってしまうため、11月、12月にした評価と今回のものを合わせて子ども・子育て支援プランがどうであったかという総括はすべきだをお願いしているが、そのあたりはいかがか。

●事務局 第2期西宮市子ども・子育て支援プランの策定に向けて、この支援プランの計画期間が平成30年度からのものであるため、今年度はこれまでの計画を総括してまとめて審議していただこうと考えている。本日はあくまでも令和3年度に実施したことに対して評価・意見等を報告したが、全体的なものはこれから子ども・子育て会議と社会福祉審議会でも審議していただき、それについては逐一ご報告したいと考えている。

○委員 多分そういうことだろうと思った。5年に1度の支援プランの見直しの際には総括はもちろんすべきだが、やはり単年度でしていかないと、これが1つの子ども・子育て支援プランだということが分かりにくい。単発でこの部分だけの評価になってしまうので、それが支援プランの理念に沿っているかについてはまとめて見るべきではないかと毎年お願いしているが、いかがか。

○会長 11月と12月に他の重点施策についてここで評価をした。今回は重点施策6と7だが、毎年度すべてのプランについて総括して評価をする必要があるのではないかとすることは今までも言ってきた。それについてはいかがか。

●事務局 期間的なものではなくて、すべての重点施策をトータルでというイメージか。

○委員 すべての施策を合わせて子ども・子育て支援プランの理念にかなっているか、その方向性は合っているのかということも単年度で総括して、最終的に5年の次の見直しに向けて審議していくべきだと思う。1つずつのプランを1つずつ評価した上で、すべての施策が子ども・子育て支援プランの理念にかなっているかというところに一旦戻って、ちゃんとこの理念に沿っているということをきちんと確認していくべきではないかと考えている。

●事務局 意見として承る。

○委員 基本的な質問になるが、ひとり親家庭への学習支援について、これは学校の先生が放課後に指導されているのか。対象となる中学3年生の何割ぐらいの方が参加しているのか。

●事務局 学習支援事業の講師は、学校の先生ではなく、現在は学習塾を運営している株式会社キズキという事業者へ委託して実施している。

対象者の参加状況は、令和4年度の実績で、中学3年生は対象者261人に対して参加者67人、中学2年生は対象者248人に対して参加者41人、中学1年生は対象者250人に対して参加者36人である。

○委員 もっと行かれていますのかと思ったのだが、意外と行かれていないようなので、これをもっと増やす施策は何か考えているか。

●事務局 参加者の募集に際しては、児童扶養手当の受給者の方には各家庭にすべて郵送している。また生活保護家庭には担当のケースワーカーから全家庭に連絡を取って参加を促している。参加者が少ない場合に追加募集という形で郵送することはあるが、それ以外は現状考えていない。

○委員 すべての皆さんにお知らせしているのであれば、あとは各ご家庭の判断だと思う。

○委員 重点施策6・7のご説明を聞いて、どこかでつながり合うところがあると思った。例えばひとり親家庭、生活困窮ということが不登校あるいは虐待に絡み合うこともあるので、1人の子に対して、保育所、幼稚園、子育てサークル、小学校なら青少年愛護協議会など地域のいろいろな方が関わってつながっていく。そんな多様な視点から見えていくことはすごく大事だが、いろいろな施策があちこちからあるので、その意味では、子育て支援全体から見ると子育てコンシェルジュに大きな役割があると思う。ただ、人数もそんなにいらしゃらないし、広い地域を見られているので、西宮市としていろいろなところから関わっていることについてどのような方向性になっていくのが一番いいのか、妊娠期から中学校3年生ぐらまでずっと続くことに対して、子育てコンシェルジュが全部をつなげて一括して見られているのか、それぞれがばらばらになっているようにも感じられるので、西宮市として1人の子供をみんなでどう見ようと考えてどのように広い図式で考えられているのか、今日お聞きしていてすごく思ったところである。例えば、ある子が塾に行けないから学習支援事業のここへ行けばいいという問題だけではない大きなことがあるのだらうと感じた。

これからこうなっていけばいいんじゃないかという思いや、子育てコンシェルジュの役割についてここではどのように考えておられるのか、聞かせてほしい。

●事務局 おっしゃるとおり、庁内・庁外を含めて1人のお子さん・家庭に対して様々な機関が関わっている中で、西宮市では要保護児童対策協議会を設置しており、庁内・庁外を含めて50を超える機関が参画している。その中には当然子育てコンシェルジュも含まれているし、学校、保育所、児童相談所、民生委員等いろいろな関係機関が所属している。それぞれの立場から関わる中で心配な様子があれば、事務局である子供家庭支援課に情報提供していただき、子供家庭支援課が把握した情報については、関係機関とその情報を共有し、一緒に支援をしていく体制を構築している。この形については今後も変わりなく続いていくと思うし、それ以外にも例えば子ども食堂、学習支援の受託事業者、そのような新たな部分についても今後連携を深めていければと思う。

○委員 広い視点で全体を見るのはなかなか難しいものだなと感じた。

○委員 11ページの(1)「児童虐待の予防」の1つ目の○、「地域の保育所をかかりつけの保育所として」というのは、そのときどんなイメージで委員がお話しされたのかを教えてください。

●事務局 このときは堺市の取組みを事例に挙げていた。堺市では、一時預かりや子育て支援を全保育所で展開されていて、それぞれの地域で生まれ育った子供が、かかりつけ医ならぬかかりつけ保育所としてご登録をされて、ちょっと子供を預けたいというときはその保育所の一時預かりの利用や、子供の発達に関して不安なことがあればその保育所に相談できるという体制を全市的に整えている。西宮市でも、今は待機児童の受入れで精一杯な状況ではあるが、今後需要が落ち着いてくればこのような地域の子育て支援も展開してほしい、そのような趣旨であった。

報告事項 (3) 西宮市幼児教育・保育のあり方について

○委員 今回から子ども・子育て会議に参加しているので、この「西宮市幼児教育・保育のあり方」がどのように決まったのか、また、ここまではっきりとつくられるまでにこの場で議論があったのかは分からないが、ここまでしっかり作られてしまっていたら何も口出しできないと思うところである。

現状を申すと、3月に市議会の方からの情報でこういう話があるということとを突然聞き、西宮市PTA協議会にも13園の公立幼稚園が所属しているが、その公立幼稚園や私たちにも説明がなく、結果的には浜脇幼稚園にだけご説明があったような状況である。ほかの公立幼稚園の保護者には、今後こうなるということは恐らく何も知らされていないと思う。南甲子園幼稚園に関しても恐らくお伝えはないかと思うので、お伝えはいただけないのかと聞いたところ、まだはっきりしたことは決まっていない、はっきりしたことが決まっているのは浜脇幼稚園だけなので、浜脇幼稚園にはお伝えしていると伺っている。

決まっていることに後からごちゃごちゃと言いたくないので、これから公立幼稚園と公立保育所が認定こども園になっていくときには、保護者の意見をしっかりと聞いてほしい。過去には幼稚園が無償化になるときに公民館で説明会があったので、そのような市民向けの会をやっていただきたいと思う。

それから、PTA協議会としては、中ブロックにこども園が1つというのは少な過ぎて到底受け入れられないと感じている。

●事務局 確認だが、保護者への説明の機会や意見を聞く機会というのは、全市的に行ってほしいというご意見と理解してよいか。

○委員 全市的にも行ってほしいし、今該当する幼稚園に通われている方に説明があってもいいのかなと思う。

●事務局 まず、今回市の方針を示した段階で、今、浜脇保育所、浜脇幼稚園に通われているお子さんをお持ちの保護者に対して説明の場を持った。今回の方針の中で示されているのは、浜脇保育所と浜脇幼稚園を統合するということと、南甲子園幼稚園は将来

閉園するということである。そのほか保育所でいうと、朝日愛児館と鳴尾北保育所については令和12年度末までに閉園することを決めており、朝日愛児館と鳴尾北保育所に通われている保護者については説明会を開いている。そのため、具体的な大きな方針と詳細が決まった段階でそれぞれの保護者にはお伝えしており、南甲子園幼稚園についても、将来的には閉園すると申ししているが、いつ閉園するのかという時期自体は市としてまだ明示していないので、明示できる段階で改めて保護者への説明会を開きたいと思っている。

また、浜脇保育所、浜脇幼稚園に通われている保護者の方も、認定こども園になればどのようなようになっていくのかというところは非常に関心をお持ちのため、公立の認定こども園の保育の中身や制度的なものが固まっていく段階で説明会を開催したいと考えている。

それから、中ブロックに1園という点だが、現時点の方針としては、各ブロックに1園設置を基本とするという方針を示している。ただ、各ブロックによって状況が非常に異なる。例えば北部の場合、幼稚園と保育所を統合すると申ししているが、北部には公立幼稚園しかなく、公立保育所はないため、各ブロックの子供の数の推移や、保育ニーズ、幼稚園ニーズの変化、施設の配置バランスも含めてブロックごとに考えていく必要があると思っているため、本日明確にお答えできないが、ご意見として承る。

○委員 中ブロックに1園というのは私どもとしては少な過ぎると思っている。公立保育所と公立幼稚園が一緒になって1つの園になることにプラスして、ここは公立幼稚園を残すという選択肢があってもいいのではないかと思う。将来的には子供が減るので、公立幼稚園として残すよりは私立幼稚園もあるのだからとおっしゃるかもしれないが、西宮の公立幼稚園の教育をどこに残すかということを考えてときに、こども園として残すところもあれば、公立幼稚園として残してほしい、公立幼稚園に通いたいという方もいらっしゃるのではないかと思う。

●事務局 今まさに公立保育所、公立幼稚園の先生方と公立認定こども園に向けた教育・保育の中身をどうしていくかという議論をスタートしようとしているところである。最終的な形はこれからの議論でどうなるかは分からないが、私の思いとしては、公立幼稚園だから、公立認定こども園だからということで西宮市としての教育・保育に関する考え方が変わってはいけないのではないかと思っている。公立幼稚園で大切にしてきたことが、幼稚園でその教育・保育が続けられるのか、認定こども園で続けられるのか、本来は保育所と幼稚園が統合しても、幼稚園が大切にしてきた思いや子供の育ちというのは、場所が変わっても変わってはいけないのではないかと思っている。保護者の中でも公立幼稚園を大切にしてきた思いがあるということをご意見として重く受け止めたいと思うが、私の個人的な思いとしては、公立保育所であろうが公立幼稚園であろうが公立認定こども園であろうが、認定こども園の教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針の中で「育てほしい10の姿」というのが共通化されているため、西宮市の公立施設として展開すべき教育・保育というのは、場所が変わっても中身は変わってはいけないと思っている。そういったところのすり合わせを今幼稚園の先生と保育所の先生と始めていこうとしている。

ご意見を聞いておきながら、私の一方的な思いだけを話してしまったが、そのように進めていきたいと考えているので、今後ともどうぞよろしくお願いする。

○委員 「西宮市幼児期の教育・保育のあり方」として西宮市幼児教育・保育ビジョンも設定され、今おっしゃったように、西宮のどこの施設に行っても同じ教育・保育があるという考え方の一歩が始まったということは本当にうれしいことであるし、私たちもしっかり頑張らなければいけないと感じている。

公立認定こども園の在り方について、私立保育協会の会員の中にはしっかり意見を言っしてほしいという方もいて、アンケート等も今行っている。公立の認定こども園ができることに関しては、賛成の方もいれば反対の方もいるし、どちらとも言えないという方が多数であるが、会員の中では、あり方の中でどういう役割を担っていただけるのかを明確化してほしいということと、セーフティネットとしての公立のあり方をしっかり示してほしいという意見が多いのが実情である。

それから、中ブロックに1園ということに関しては、逆に多いという意見が多数である。少子化に向けてどんどん進んでいるのに、結局、今も待機児童対策のために保育園を募集しているという現実的にあり得ないことがまだされているということに関しては、会員の中では大きな反対がある。中ブロックに1園といっても、地域性や、私立幼稚園の数や私立保育所の数もしっかり把握した上で調整してほしいとの意見が多くある。今回、浜脇地域を選ばれて、選定基準はいろいろ難しいところがあったとは思いますが、浜脇はそれほど待機が出ているわけではない地域であるし、たくさん保育所もある地域を選んだことにすごく不安を感じたという会員もいるので、その地域でのニーズをはっきり把握した上で本当に適正配置なのかということを検討していただいて、今後、認定こども園をつくっていく基準をしっかり見ていってほしいと思う。どうぞよろしくお願いする。

●事務局 公立園の役割として、セーフティネット機能という非常に大きな役割を担っており、さらに、在宅で子育てをされている方の支援も重要な役割の1つであるが、将来的に子供の数が減っていく中での需給調整の役割も公立園にはあると思う。そうしたことも踏まえてブロックの中で公立園の再編を行っていくので、あくまでも、公立を拡大していくための施策ではなく、公立の役割・機能を維持したまま、どのように将来的な需給バランスを図っていくか、そのための施策であると我々としては理解しているので、本日いただいたご意見を踏まえて、アクションプラン [part 2] の策定に臨んでいきたいと思う。

○委員 公立認定こども園について、先ほどから出ているように、我々私立幼稚園連合会への説明も細かくはあるが、確かに印象としてはかなり形が出来上がってからの今回のお話だったと思う。これまで幼稚園としては、協力幼稚園事業や様々な施策があったかと思うが、公立認定こども園という形での統廃合で進めていくという話は、かなり固まった状態であれば、我々も意見しようにもどう受け止めていいのかというのが本当に正直な印象のため、一緒に考えていけたということではなかったというのが第一印象である。

その中で、公立認定こども園を浜脇エリアでやっていくとのことで、私立幼稚園も先

ほどの●●委員と全く同意見である。先ほど私立幼稚園の園児数減少の表もあったが、それ以上に今年度は当園も含めどの園も、1号、特に3歳の子供たちの減り方が1クラス分ぐらい減っていくというのが顕著に見られて、今まで非常にたくさんのお子さんが集まっていた園でも同じような現象が起こっている。14ページ(2)イで「1号認定子どもは3歳児から受け入れることを基本とする」と明言されているが、3年保育は今まで私立幼稚園にお任せいただいていた部分であり、公立認定こども園を皮切りに3年保育を進めていくというのは我々私立幼稚園としても非常に危惧しているところのため、正直、反対意見が非常に多いというのが我々の総意である。

それから、4ページに特別な支援を要する子供の数の推移の表がある。加配対象児として令和4年度の私立は2.4%、それに対して公立は18.9%受け入れているという数字も、ここだけ見れば私立はまだまだ頑張れると思われるかもしれない。確かに私立の場合は、県の助成金をいただきながら加配対象の子供たちを受け入れていく園がほとんどだが、加配対象の県の要件は非常にハードルが高いこともあり、加配対象児と言われる子供たちの受入れは非常にハードルが高い中、実際にはかなりの数の加配を要する子供たちを受け入れている。そういったことを担っている私立幼稚園が多数園あり、この数字では表せないものも、セーフティネットは我々もやっているということは皆さんにお知らせしたいと思う。

質問としては、今回の浜脇からスタートして、各ブロックに1園設置し、今後アクションプランでどのブロックで進めていくのか検討されるようだが、14ページ(2)ウで、「地域の実情を踏まえながら、他の方策も検討する」とある。「他の方策」とは、また違うあり方が出てくるのではないかと危惧するところだが、ここはどのようなことをお考えになっているのか、聞かせてほしい。

●事務局 「他の方策」としての具体的な事例は持ち合わせていないが、ただ、どこの地域でも保育所と幼稚園を統合して認定こども園一辺倒でいけるわけではないと思っている。それぞれのブロックの状況に応じて、そこは基本としつつも、それが絶対ではないということである。特に北部については、実際に就学前児童数も減少して定員割れを起こしている園もある。公立の役割としてセーフティネット、在家庭支援、需給調整、需給バランスを保つ役割があると市として言っておきながら、では、そこに認定こども園を設置するのが望ましいのかどうか、そのようなことも含めて各ブロックで考えていきたいということもあり、今の時点では「他の方策も検討する」としているところである。具体的にこういうことをしたいということは頭の中にはあるが、それを市としてオフィシャルに公表できる段階ではない。

それから、4ページの支援が必要な子供の数の推移の件について、支援が必要な子供に対して保育所、幼稚園では、それぞれ国が定める配置基準とは別に職員をプラスして配置している。加配対象という形で職員が加えられているその対象となっている園児数を示したもので、保育所については公民問わず、市で加配が必要かどうかの判定を行っている。公立幼稚園については教育委員会で行い、私立幼稚園については、認定こども園になった園も新制度の幼稚園もすべて県でその認定を行っている。そのため、市のこども支援局と教育委員会で認定した児童数はここに掲載しているが、県で認定を受けて

いる私立幼稚園についてはこのグラフには掲載していない。

今後、公立としても、保育所、幼稚園とは別の認定こども園という新たな仕組みができるので、支援が必要な子供の加配の認定やその関わり、これもこれまでは保育所はこども支援局、幼稚園は教育委員会と別々にやってきたものを、認定こども園は、1号は教育委員会が見て、2号はこども支援局が見るのか、もしくは1号、2号、3号をひっくるめて就学前の施設についてはどこかがすべてを見ていくのか、そのようなことも大きな課題として捉えている。セーフティネットの機能は公立だけではなく、私立園の皆様にも本当にご協力いただいているので、支援が必要な子供が増加傾向にある中、各園でどう受入れ体制を整えて子供の育ちを見守っていけるのか、そういったところについても並行して考えていきたいと思う。

○委員 6ページの図表9、就学前児童の居場所の図で、4歳、5歳のお子さんが割とたくさん在家庭となっているため、どのような状況があつての在家庭なのかということと、虐待につながる年齢なので、3歳から5歳の在家庭の方たちにどのような形で市からアプローチするのか、そこを教えてください。

●事務局 こちらは在家庭等とくくっているが、中にはインターナショナルスクールや認可外保育施設に通われている方もいるので、大体毎年4%から5%ぐらいが在家庭等として残る。この在家庭の部分では、無償化が始まって、夫婦共働きで認可外保育施設やインターナショナルスクールに通われている方は一部把握しているが、いわゆる保育の必要性のない方、専業主婦世帯などでインターナショナルスクールや認可外保育施設、もしくは在家庭で子育てされている方を市で個別まで把握しているわけではない。現状としてはそのような状況である。

○委員 3歳から5歳というのは本当に大変なので、どこにも属していない人を把握できたらと思うので、今後の取組みとしてよろしく願います。

○会長 新たな仕組みが出来上がっていき、長期的なビジョンを持って進めなくてはいけないという新たな一步を踏み出したところのため、市全体を見渡して、様々な施設、様々な人々が子供たちを支えてくださっているということも考えながら、協力体制を調整していきながら進めていかなければならない計画だということを改めて感じた。市全体で力を合わせて子供たちのためにお力を発揮できるような仕組みをつくっていただければと切に願う。そのためには、ご説明や調整は丁寧にしていただく必要があると思うので、よろしく願います。

報告事項 (4) こども家庭センター、児童相談所の設置について

○委員 あまり聞いてはいけないかもしれないが、●●委員から見てこの話はどう見えるのか聞いておきたいのだが、よろしいか。

○委員 これは県としての考え方とっていただいたらいいのだが、児童相談所の設置は、もともと都道府県、政令指定都市に求められるもので、中核市では金沢市、相模原市がずっと以前から設置されていた。ここに来てようやく各中核市の動きが出てきた。あるいは、東京23区もかなりの割合で設立が始まっている。本来、住民に一番距離感が近いところが子供のことに関わっていくべきだが、なぜか児童相談所というのは中二階的などころにあって、なかなか難しい部分がある。県としてはかなり以前から中核市への設置を厚生労働省に提案していてようやくここに来たので、県としてもそういう方向に持っていきたくはなし、私自身もそれはいいことだと考えている。

議事 第2期西宮市子ども・子育て支援プランの策定について

○委員 国連がうたっている子どもの権利条約や、それに伴う西宮版子どもの権利条例の内容などがこの支援プランにも反映されたらよいと思うので、次回以降そのような話もしていただけるか。

●事務局 子供の条例については今検討している最中のため、次回の会議で何らかお示しできたらと思う。もちろんこのプランと条例がかけ離れたものではないので、それについては併せてご報告する。

○委員 もう何年もこの重点施策について考えてきた中で、特にコロナの前後から感じていることは、重点施策4の「妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援」や重点施策5の「子育ての不安・負担の軽減」だけではできなかつたことが任意記載事項の①と③ですごく感じる。以前は西宮も在家庭がすごく多かつたため、重点施策4・5を深めることが大事であつたが、在家庭の保護者を中心として支援をしてきた私たち子育て団体を見ても、のびのびあおぞら館に登録しているサークルは以前たくさんあつたが今は3団体だけになつたことから、働いている保護者、あるいは働きたいと考えている保護者が増えているのだと思う。その働きたいという思いと、任意記載事項③の「必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項」は連携していく部分でもあると思われるため、働く保護者が増えている中で西宮市としてここは力を入れていく大事な部分になるのだろうと思った。

●事務局 任意記載事項については、入れるべきであれば入れるということで審議させていただきたいと思う。

○委員 子ども・子育て支援プランと事業計画を一体化させるので壮大な量になつて、施策と量の見込み・確保方策を一体として捉えられたらいいのだが、とても大変なのではないかと感じている。分かりやすい方向でうまくできればと思う。

1つだけ気になっているのは、19ページ(6)の<第2期事業計画における「量の見

込み及び確保方策」設定事業>のところで、事業計画の中では「教育・保育の量の見込み及び確保方策」と「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」という項目で事業計画を挙げていたはずだが、ここでは「地域子ども・子育て支援事業」の13の事業名称しか挙がっていない。「教育・保育の量の見込み及び確保方策」は別段になるのか。

●事務局 おっしゃるとおり、5年に1度、ニーズ量、量の見込みと供給体制、確保方策を定めないといけない。資料上は「地域子ども・子育て支援事業」の13事業だけになっているが、「教育・保育の量の見込み及び確保方策」についても定める必要がある。

[午後6時27分 閉会]

【委員出席者名簿 15名】

【事務局出席者名簿 26名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市民生委員・児童委員会 理事	池内 良子	こども支援局長	伊藤 隆
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	井野 絵美	子供支援総括室長	小島 徹
西宮市PTA協議会 会長	岩本 佳菜子	子供支援総務課担当課長(計画推進)	岡田 めぐみ
株式会社チャイルドハート 代表取締役	木田 聖子	子供支援総務課担当課長 (幼保連携推進)	塚本 英樹
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	子育て支援部長	緒方 剛
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	上月 浩	育成センター課長	田中 隆行
公募委員	後藤 希実子	子供家庭支援課長	三樹 浩一
神戸女子大学健康福祉学部 准教授	曾田 里美	子育て事業部長	山本 英治
社会福祉法人神戸YMCA福祉会	谷川 尚	子育て事業部参事(保育指導担当)	藪内 真弓
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	保育所事業課長	的場 直樹
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	保育幼稚園支援課長	草野 一郎
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	こども未来部長	大神 順一
西宮市私立幼稚園連合会 会長	松本 陽介	子育て総合センター所長	新田 智巳
親と子のほっとスペース 「たんぼっぼひろば」 施設長	安田 知津子	政策局参与(児童政策担当)	水川 晃子
公募委員	山本 樹	政策総括室 政策推進課担当課長 (政策企画等)	島田 章
		健康福祉局 保健所 副所長	園田 敏文
		地域保健課長	浦岡 由紀
		地域保健課担当課長 (北口・鳴尾保健福祉センター)	中東 初美
		教育次長	漁 修生
		学校支援部長	岡崎 州祐
		地域学校協働課担当課長 (放課後事業)	後迫 竹宏
		学校改革課長	河内 真
		学校教育部長	杉田 二郎
		学校教育課長	木田 重果
		学校保健安全課長	濱本 新
		特別支援教育課長	會澤 寿之